

広域交付住民票の申請について

● 米沢市で広域交付住民票を申請できる方

米沢市以外の市区町村に住民登録をしている、本人または本人と同一世帯の方です。

● 申請するとき

窓口で本人確認をします。次のいずれかのものが必要です。

- 住民基本台帳カード
- 個人番号カード
- 官公署が発行した写真付きの身分証、許可証等（運転免許証、パスポートなど）
- 在留カード等

※本人に代わって本人と同一世帯の方が申請する場合は、本人の住民基本台帳カードを持参して、住民基本台帳カード暗証番号（カード所有者が設定した数字 4 桁）を入力していただきます。

※詳しくは窓口職員に確認してください。

● 広域交付住民票と住民票の違い

広域交付住民票には、戸籍の表示（本籍・筆頭者）の記載がありません。戸籍の表示が必要な場合は、住所地市町村で住民票を申請してください。

広域交付住民票申請書の記入の仕方

● 窓口に来られた方はどなたですか？

実際に窓口に来られた方の住所、氏名、ふりがな、連絡先、生年月日及び男女の別を記入してください。ただし、窓口に来られた方本人が申請する場合で、持参した住民基本台帳カードを使用して本人確認を行うときは、生年月日及び男女の別は記載の必要はありません。

氏名について自署した場合は押印の必要はありません。

● 請求者はどなたですか？

窓口に来られた方が請求者本人の場合は、**本人（上と同じ）**にをつけてください。

窓口での本人確認を住民基本台帳カードで行う場合は、持参した住民基本台帳カードを使用して、住民基本台帳カードの暗証番号（本人が設定した数字4桁）を入力します。申請書に住民票コードの記載の必要はありません。

住民基本台帳カードがない方で、住民票コードがわかる場合は11ケタの枠内に記入してください。

本人に代わって本人と同一世帯の方が申請する場合は、**同一世帯員**にをつけて、本人（カード所有者）の氏名、ふりがな、生年月日及び男女の別を記入してください。窓口での申請の際は、窓口に来られた方が、持参した請求者の住民基本台帳カードを使用して、住民基本台帳カードの暗証番号（カード所有者が設定したものの数字4桁）を入力します。

● どのような証明が必要ですか？

必要な住民票の種類が、世帯の全員が記載してあるもの場合は、世帯全員の写しになります。必要通数を記入し、日本人だけの世帯・日本人と外国人が一緒の世帯・外国人だけの世帯あてはまるものにをつけてください。

世帯の一部の世帯員が記載してあるもの場合は、世帯一部の写しになります。その場合、必要な方の氏名、ふりがな、生年月日及び男女の別を記入します。請求者のものが必要な場合は請求者と同じにをつけます。

必要通数を記入し、日本人・外国人あてはまるものにをつけてください。

● 以下の記載は必要ですか？

交付される住民票に記載が必要な場合だけ、をつけます。

※ただし、住民票コード・個人番号（マイナンバー）について、記載の必要性が認められない場合は、住民票コードの記載のある住民票は交付できないことがあります。